

田川市病児病後児保育室

「ひまわり」利用案内

●事前登録をします

必要なもの

- ① 登録申請書 ② 健康調査票
- ③ 印鑑 ④ 母子手帳
- ⑤ 保護者の住所が確認できるもの
(運転免許証・保険証など)

利用したい日当日の登録
はできません！
事前登録を済ませておき
ましょう！
※年度内1度登録が必要！

●利用する前日17時までに電話予約します

0947-46-2292

※受付順です！

●利用する当日

- ① 当日の朝、かかりつけ医師の診察を受け「ひまわり」に提出する「医師連絡票」を書いてもらってください。
(診療代と医師連絡票作成料がかかります)
- ② 「ひまわり」に使用申請書、状況調査票、医師連絡票を提出します。
- ③ くすりの服用を希望される場合は、別途「与薬依頼票」の提出が必要です。(その他も右記の「持っていくもの」があります)
- ④ 持ち物の確認を行うため「当日の持ち物リスト」の提出も必要となります。

※当日持っていくもの

- ① 医師連絡票 ② 登録決定通知書
- ③ 母子健康手帳 ④ 健康保険証
- ⑤ 子ども医療証等
- ⑥ 保護者の方の住所の確認ができるもの(運転免許証等)
- ⑦ 児童扶養手当証書(該当者のみ)
- ⑧ 印鑑 ⑨ 利用料(1,000円)
- ⑩ お弁当、離乳食、おやつ2回分
(アレルギーの児童はご家庭で食べ
なれているもの)
- ⑪ 粉ミルク(普段使っているもの。
1回分ずつ容器に入れて持参、もし
くはスティックタイプを持参。)
- ⑫ 哺乳瓶、乳首、お茶などの飲料水
- ⑬ はし・スプーン・フォークなど
- ⑭ 洋服上下(3~4組)・下着(肌着、
パンツ 各3~4組)
- ⑮ 紙おむつ・おしりふき・汚れ物入れ
- ⑯ 食事用エプロン
- ⑰ タオル2枚・バスタオル1枚・
おしぶり2枚
- ⑱ 服薬中のくすり・お薬手帳・
薬剤情報提供書等
(処方内容や服用間隔の確認)
- ⑲ お迎えの方の身分証明になるもの
(お迎え時)

●利用料・医師連絡票助成申請の流れ

※利用料及び医師連絡票作成料を、一旦自己負担いただき、ひまわり利用後に助成する制度です。【連絡票の助成額上限 1,100円】
(利用後1ヶ月以内に手続きをお願いします)

- ① 申請先：川崎町役場福祉課子ども係 窓口
- ② 持参物：
 - (1) ひまわりの利用料領収書(ひまわり発行)
 - (2) 医師連絡票作成料領収書(医療機関発行)
 - (3) 通帳、印鑑(認め印)

窓口にて必要書類にご記入いただき、後日、かかった費用を
ご指定の口座に振り込みます。

※医師連絡票を作成しても、「ひまわり」を利用されなかった
場合、助成の対象にはなりません。

問い合わせ

川崎町役場福祉課子ども係

0947-72-3000